

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県生活衛生営業指導センター

(公益 4)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齊藤 育雄	所管部課名	生活環境部生活衛生課	
所在地	秋田市旭北栄町1-5	設立年月日	昭和55年4月17日	
電話番号	018-874-9099	ウェブサイト	http://www.akita-seiei.or.jp	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		1,500	28.2%
	秋田市		700	13.2%
	その他14団体		2,810	52.9%
	(公財)秋田県生活衛生営業指導センター		300	5.7%
合計		5,310	100.0%	
設立目的	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護を推進するための相談指導機関として設立された。			
事業概要	主に、各種経営相談・経営指導、生活衛生関係営業に関する講習会等、クリーニング師研修会及びクリーニング所の業務従事者の講習会、日本政策金融公庫融資の指導、標準営業約款の登録推進等を行う。			
事業に関連する法令、県計画	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律			

2 平成29年度事業実績

相談指導・後継者育成支援・健康福祉対策推進事業等の補助事業及び日本政策金融公庫融資の指導やクリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習等の各種事業は、順調に推進することができた。相談件数は目標の概ね95%であったが、県内経済の低調から低利かつ有利な経営改善資金特別貸付は前年度の65%程度と大幅に減少し、経営者の先行き不透明な経済状況が大きく影響してきていると考えられる。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談件数(件)	目標	430	430	430	400
	実績	297	414	405	-
顧客満足度指数	目標	100	100	100	100
	実績	92	94	93	-
研修会、講習会等への参加人数(人)	目標	400	400	400	400
	実績	472	497	452	-

3 組織

①役員数(H30.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1					支給対象者 (H29年度) - 人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	6	6	2	2	7	7	平均年齢 - 歳
内、県退職者							平均報酬年額 (H29年度) - 千円
内、県職員							
計	7	7	2	2	7	7	
内、県関係者	1	1					

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H30.4.1現在)※

(単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	4(1)	4(1)	
内、県退職者	3(1)	3(1)	
出向職員			平均勤続年数 10.1 年
内、県職員			
臨時・嘱託			平均年収 (H29年度) 2,581 千円
内、県退職者			
計	4(1)	4(1)	
内、県関係者	3(1)	3(1)	

③理事会回数

平成28年度	4	平成29年度	2
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
經常収益	18,570	17,896
基本財産・特定資産運用益	1	0
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	3,111	2,437
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	15,458	15,458
その他の収益	0	0
經常費用	18,435	17,889
事業費	16,505	15,810
管理費	1,930	2,079
人件費(事業費分含む)	12,078	12,078
当期經常増減額	135	7
經常外収益		
經常外費用		
当期經常外増減額		
当期一般正味財産増減額	135	7
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	135	7

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	4,330	4,582
固定資産	5,370	5,370
資産計	9,700	9,952
流動負債	180	425
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	180	425
指定正味財産	5,310	5,310
うち基本財産充当額	5,310	5,310
一般正味財産	4,210	4,217
うち基本財産充当額		
正味財産計	9,520	9,527
負債・正味財産計	9,700	9,952

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
經常収支比率	經常収益÷經常費用×100	100.7%	100.0%	△ 0.7
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2405.6%	1078.1%	△ 1327.4
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	98.1%	95.7%	△ 2.4
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	14,958	14,958	生活衛生営業指導センター補助金
委託費	99	99	日本政策金融公庫融資に係る推薦事務委託
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

**I 自己評価**

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の4第1項各号に掲げる事業並びにクリーニング業法第8条の2第1項に規定する研修及び講習を実施している。	A 理事会及び評議員会は、定款に定められた時期に必要な回数を実施している。常勤役員は毎回理事会及び評議員会に出席している。また、専務理事と兼務している者も含め、正職員4名が常勤している。	B 研修会・講習会等への人数は目標を達成し、相談件数と顧客満足度指数は達成に近づいている。	A 公益財団法人として収支相償基準を達成しながら、当期経常増減額は7千円のプラスとなった。また、経常収支比率はプラスマイナスゼロと収支均衡を保っており、一般正味財産も4,217千円あることから、財務基盤の健全性が確保されている。

**II 所管課評価**

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3の規定に基づき、秋田県知事が指定した組織である。	A 専務理事と兼務している職員を含め、正職員4名が常勤している。また、理事会及び評議員会は、定款に基づき開催し、常勤役員が毎回理事会及び評議員会に出席出来ている。	B 相談件数と顧客満足度指数については、目標未達成であるが、研修会・講習会等への参加人数は目標を達成している。	A 経常ベースの単年度損益が経常収支比率±5%の範囲内であり、収支均衡を保っている。また、県からの出資金の取り崩しもないことからA評価とする。

**III 外部専門家のコメント**

経常収益は、県からの補助金と受託事業収益が中心である。収入規模に見合った支出が行われており、毎年収支は均衡している。貸借対照表は、資産総額の大部分が預金であり、負債もほとんどない。一般正味財産も、単年度損益からすると十分であるといえる。したがって、財務基盤は安定している。理事会の開催数が2回と、前年より半減したが、定款の規定を満たしている。

**IV 委員会評価**

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。生活衛生法に基づく県の生活衛生営業指導センターとして法定事業を実施するほか、クリーニング業法に基づく法定研修を実施しており、公益性は高い。	A 常勤の役職員がおり、法人を運営するうえでの組織体制が整っていると認められる。	B 相談件数、顧客満足度指数はほぼ横ばいで未達となっているが、研修会、講習会等への参加人数は目標を達成している。	A 経常ベースでの収支均衡を保っており、財務基盤は安定している。

**V 前年度委員会評価**

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活衛生営業者からの融資や経営に関する相談については、(株)日本政策金融公庫と連携を密にして対応しており、生活衛生同業組合への加入により低利かつ有利な融資を受けられることや既存融資の借換等について丁寧な説明を行っている。</li> <li>・また、クリーニング師、経営特別相談員、生衛業者等を対象とする各種研修会及び講習会については、本人に直接通知するほか、県、秋田市、各生活衛生同業組合及び各地域連絡協議会の協力を得ながら受講促進を働きかけている。</li> </ul>							